

第7回 草津市草津川廃川敷地土地活用検討委員会 議事概要

日 時 平成23年2月4日(金)

午前9時30分～午前11時00分

場 所 草津市人権センター2階大会議室

1. 開 会

事務局：司会の挨拶

委員の出欠確認

出席委員数 22人中21人(欠席者：深町委員)

配布資料の確認

委員長：進行の挨拶

当委員会として、パブリックコメントに至る最終的な素案を審議願いたい。

建設的なご意見をお願いしたい。

傍聴ルールの説明

2. 審議

事務局：資料説明(基本構想(素案)の修正内容の説明)

委員長：どうもありがとうございます。なにかご質問・意見等がございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：(特になし)

委員長：基本構想 P81 の駐車場の導入検討の部分のモビリティの乗り継ぎに関する文章について「乗り継ぎをスムーズにし、モビリティを高める」という表現に修正して頂きたい。

事務局：わかりました。

委員長：その他の意見は特にないようですので、「草津川跡地利用基本構想(案)」は当委員会としては、これでまとめます。

委員長：次の議題である整備優先度の検討について、説明をお願いします。

事務局：資料説明(整備優先度の説明)

委員長：草津川跡地の延長は5.7kmあり、一度に整備することは困難であるため、どの区間の整備を優先して整備していく必要があるのか、優先度を決める必要があります。考え方としては①整備効果の大きいものを優先する、②課題の少ないものを優先するということがいえます。

M委員：優先度について、「民間活力の導入も視野に入れた」との説明があるが、「民間への売却」という意味にとれるのでは。基本構想の本文中と整合がとれていないのではないのでしょうか。

事務局：基本構想の本文では、「売却」という言葉が誤解をまねきかねないので削除しています。民間活力の導入は基本構想の中にも入っています。

M委員：「売却」という言葉は入っていないが、誤解をまねきかねない文章になっているように思います。

L委員：堤体について、土が汚染されている可能性はあるのでしょうか。

切土などで発生する土砂は利用可能なのでしょうか。

事務局：堤防の土が有害物質を含んでいるかについては、現在未確認の状況ですが、廃川前に実施していた水質調査の結果では、有害物質は検出されていません。工事の際には調査を実施する予定ですが、有害物質を含んでいる可能性は低いと考えます。

委員長：土質については、問題ないのですか。

事務局：草津川の堤体については、氾濫のたびに人々の手によって積み上げられてきた人工物であるため、土質は粘土質を含んだものとなっていると考えられます。

- 副委員長：堤体は何百年もかけて築いてきたものであり、可能性は非常に低いと考えます。
土質については問題ないものと考えられますが、植生に対しては配慮が必要だと考えられ、1 m程度の客土を盛土する必要があるものと考えます。
- 副委員長：土砂運搬について、運搬距離は短いほどいいということを見ると、区間⑤で発生した土の運搬先を区間②③と設定しているのは距離も長いので、好ましくないと考えられます。
- Q委員：工事について、最も短期間でやろうとするのであれば、全区間を一度にやってしまうのが最も短い期間で完成するが、全区間の工事を一度にやろうとした場合、膨大な費用が一度に必要となる。
工事期間について、区間毎のスパンはどのくらいの期間を見込んでいるのでしょうか。全体の工事完成までの期間はどのくらいで考えているのでしょうか。
- 事務局：全ての区間の工事を一斉に動かせば、工事期間は最短になりますが、一度に必要となる事業費が多額になるという問題がありますので、分割して工事することを考えています。工事期間としましては、最初の5年間で基盤整備を実施し、その後のスパンは国の助成制度のことを考えますと、おおよそ5年スパンを考えています。
- M委員：草津川について、市が県から買い取る時期や費用はどの程度になるのでしょうか。国の補助についてはどのように考えているのでしょうか。
- 事務局：市が買い取って公共利用していくということについては、県との間で話はできています。金額については、県としては時価で買って欲しいとの考えがあるようですが、最終的な金額については未定で、詳細を詰める必要があります。なお、8年前の試算では、約75億円必要となっています。場所については、整備する区間毎に県から買い取っていくという形で考えています。
- M委員：整備する区間毎に買い取っていくという、草津市に都合のいい条件で県は納得しているのでしょうか。
- 県委員：草津市に買い取って頂く条件としては、公共利用するということがひとつと、最終的には全域を買い取って頂くということになり、整備する区間毎に順に買い取って頂くことに関しては特に問題ありません。
- R委員：区間②の整備効果について伺います。学校給食センターと連携していくことの効果はどのようなものか説明して頂けませんか。また、課題についてですが、区間②は特に課題がないと整理されているのですが、民間活力の導入などのことを考えると、もしかすると区間③よりも課題は大きいのではないかと思います。
- 事務局：給食センターの事業については、別で並行して進んでいます。災害時の炊き出し、食育、農園エリアとの併用によってつくる喜び、食べる喜びなどを感じられる場としての活用をしていくことで整備の効果が得られると考えています。
区間③については、弾正公園との一体的な利用を考えており、区間④は野村運動公園や未利用地との一体的な利用を考えております。現段階ではスポーツの役割というもの確定しておらず、区間③④の整備効果を得られないという課題がある中で、区間②の方が早期に整備効果が得られるため、優先度が高いと考えています。
- R委員：給食センターの話は基本構想に追加されるのですか。
- 事務局：基本構想自体に給食センターに関する内容が含まれることはありません。
- S委員：区間⑤について、個人的に道路は反対だが、整備イメージのような形で道路だけを整備して、通過交通だけが走る状況になり、他の部分は何年もほったらかしになってしまうのではないかと心配するのですが。
- 事務局：道路と共に公園基盤も同時に整備します。来年度以降、にぎわいや公園機能についても、基本計画の段階で検討していきますが、先に道路だけ整備して、にぎわい等を後回しにするつもりはございません。
- S委員：全区間整備して、はじめて道路の機能が発揮されると思いますが、区間⑤だけ道路を作って、前後の他区間の道路も作られず、通過交通のみ通り、長年ほっとかれるのではないかと懸念されるのですが。

事務局：歩道、道路の形態も含め、アクセスの仕方等、地元の皆さまと協議しながら、次年度以降の基本計画で詳細に検討していきます。

委員長：5年間という期間でどのようにするのかを考えていく必要があります。

T委員：道路の必要性についてですが、数値化して、メリット・デメリット、将来性も含め、全て人にわかるよう説明する必要があるのではないのでしょうか。国道1号の平面化はメリットがあるのでしょうか。東西に分断する形になり、生活道路ではなく、通過道路となってしまうのではないのでしょうか。近隣住民からかなりの反対があると思いますが、あと戻りする勇氣があるのかお聞きしたい。

事務局：基本的に今までの審議の中で、一定の方向付けをし、道路は重要な機能として位置付けられ、今、まとめさせていただいています。現段階では、基本的には道路を整備しないということは考えていません。来年度以降、道のあり方については検討していく必要があると考えています。

事務局：草津川跡地の現状は、本来の生活道路に通過交通が流れてしまっているという問題もあり、それも含め検討する必要があると思います。

委員長：本検討委員会は市民アンケートの結果を踏まえた形で構想を進めてきた経緯があります。これまでもよく言われている“通過交通”とはなにかについてはよく考える必要があります。家の前の道ということで考えると自分の家以外は、全て通過交通と言えるし、どのエリアまで広げて地域を設定して考えるか、ということになると思います。JR部分は大型バスが現状のままでは通れないという問題もあります。この構想では、いろいろな施設を設定していますが、これらの施設にどうアクセスするのかとの観点で議論するのがいいかと思います。本委員会の議論は、それなりに重みを持っているが、本委員会は限られた人数で構成されているものでありますから、今後のパブコメの結果を受けて修正等が必要であれば検討していく必要があるかと思います。

Q委員：案には、基本的に賛成ですが、区間⑤⑥の土を②にもっていき経路はどのように考えているのか。安全性は十分確保して頂きたいです。

事務局：基本的には一般道を使ったルートとなります。今後、実施の段階で検討していきます。

県委員：課題の解決は、区間毎に取り組むのでしょうか。全区間を並行して取り組んでいくのでしょうか。

事務局：並行して取り組んでいきます。あくまで現時点で考えられる整備優先度を設定しています。整備優先度2以降のものについては社会情勢に合わせて検討をする必要があると考えています。

委員長：他にご意見がないようですので、当検討委員会としては、整備優先度について、提示して頂いている優先度1, 2, 3の順で整備を進めるということで進めて頂きたいと思います。

委員長：閉会のあいさつ

事務局：今後のスケジュール説明

事務局：閉会のあいさつ

3. 連絡事項

事務局：今後の予定

次回（第8回）検討委員会日程：3月25日（金） 市役所8階大会議室
司会の挨拶

4. 閉会

以上